

- 窓断熱設備を設置された方は、窓断熱設備調書（様式第 13 号）の添付が必要です。
内窓を設置された方は、窓断熱設備調書「1. 窓断熱設備施工面積」のうち、窓断熱設備の仕様の記載は不要です。製造者以下の欄への記入をお願いします。

ガラス交換・外窓交換の方は、「2. 主な窓断熱設備の仕様と熱貫流率」から、該当する仕様を選択し、熱貫流率が $3.49\text{W}/\text{m}^2\text{K}$ であることを確認の上、その仕様の番号を「1. 窓断熱設備施工面積の窓断熱設備の仕様」の欄に記載し、かつ製造者以下の欄への記入をお願いします。

「2.」の窓断熱設備の主な仕様に該当しない場合には、カタログ等から、「3. その他の窓断熱の仕様と熱貫流率」にその仕様を記載の上、記載した番号を、「1. 窓断熱設備施工面積」の窓断熱設備の仕様の欄に記載し、かつ、製造者以下の欄への記入を行い、仕様記入の参考としたカタログを調書に添付してください。

- 設置したスマート・エコ製品の写真は、設置状況がわかるように、床や壁、天井など家屋の一部とともに写してください。

窓断熱設備では、今回設置した窓を正面から写したものと、窓の構造がわかるように、窓を開け、横から撮った写真をお送りください。